

# MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室  
 〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245  
 TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409  
 E-mail:mmms2201@blue.ocn.ne.jp  
 URL http://www.muramatu-net.or.jp

スマホをかざして  
最新情報チェック



## 今月のトピックス

- 労務：労働保険年度更新（個別相談会）について
- 経営：新潟県事業継続支援金の概要について
- 経営：小規模事業者持続化補助金の公募について
- 労務：令和3年度の雇用保険料の取扱いについて
- 情報：4月度行事予定・税務・労務情報等

[村松商工会HP] [muramatsu-management-express.com]



書類作成はお早目に！ 労働保険に加入している事業所が年に一度必ず行う手続です

## 労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新のお知らせ～労働保険年度更新手続個別指導会開催～

労働保険に加入している事業所は、前年度保険料の確定精算と次年度概算保険料算定のための手続きとして、毎年4月に「年度更新」を行う必要があります。

労働保険の保険料計算は、令和2年4月から令和3年3月までの1年間に従業員に対し支払った賃金額や、建設業の労災保険については同期間に完了した元請工事金額に基づいて算定し、保険料を精算・納付することとなります。

当商工会へ労働保険事務を委託している事業所につきましては、年度更新手続きに係る個別指導会のご案内と提出書類を3月下旬に郵送しております。支払賃金や元請工事請負金額等必要事項をご記入いただき、指定日時に来会のうえ手続きをお願いいたします。



1. 日程：①4月5日(月) ②4月6日(火) ③4月7日(水)  
 ④4月8日(木) ⑤4月9日(金)  
 ※時間：各日9:00～15:30

2. 会場：村松商工会館2階大会議室

3. 手続きに必要な提出書類：

- (1)労働保険料等算定基礎賃金等の報告（製造業・小売業・サービス業・建設業）／支払賃金額・人数を記入
- (2)一括有期事業報告書・総括表（建設業）／元請工事の名称・期間・請負金額（消費税抜）を記入  
 ※上記書類のExcelデータを村松商工会HPに掲載していますので、ぜひご活用ください。  
<http://www.muramatu-net.or.jp>
- (3)出勤簿・賃金台帳・工事台帳等
- (4)印鑑（代表者印・作成者印）・社名のゴム印等

### ～新潟県新型コロナウイルス対策事業～

#### “事業継続支援金”的お知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響を受けて、売上の減少が続いている飲食事業者に対し、事業継続に向けた支援金が支給されます。



#### ●対象者

下記(1)～(5)の要件をすべて満たす方が対象です。

- (1)新潟県内で飲食店又はカラオケ店を営む法人又は個人。
- (2)飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受け、かつその他の法令等により必要な許認可を全て取得していること。
- (3)業種ごとの「感染拡大防止ガイドライン」等を踏まえ、感染症拡大防止対策を実施していること。
- (4)申請時点において飲食店の営業を行っており、今後も事業を継続する意思があること。
- (5)申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が暴力団員等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。また、暴力団員等が、申請事業者の経営に実質的に関与していないこと。

#### ●支給要件

県内店舗の売上高の合計について、令和2年12月から令和3年4月までの期間において、2ヶ月連続して前年同月比で20%以上減少していること。

#### ●支給額

- ①県内で単独店舗を経営する事業者 … 20万円
- ②県内で複数店舗を経営する事業者 … 40万円

#### ●申請方法

申請書に添付書類を添えて、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法により提出します。  
 ※封筒裏面に申請者住所・氏名を必ずご記入下さい。

#### ●申請書類送付先

〒950-0916

新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28藤巻ビル5階  
 事業継続支援金センター 宛

#### ●申請書類

- ①申請書（様式1～3） ②誓約書（様式4）
  - ③確定申告書（写し） ④本人確認書類（写し）
  - ⑤売上台帳・試算表等売上減少が確認できる書類（写し）
  - ⑥飲食店・喫茶店営業に係る営業許可証（写し）
  - ⑦申請書記載の口座情報がわかる通帳の写し
  - ⑧県内に所在する店舗の内観及び外観がわかる写真  
 （※店舗名が確認できるもの）
- ※申請書類は商工会ホームページにも掲載しています。

#### ●受付期間

令和3年3月16日(火)～5月31日(月) ※締切日消印有効

・・・ 詳細は商工会までお問合せ下さい・・・

**令和元年度補正予算分 公募受付中  
小規模事業者持続化補助金<通常枠>**

本補助金は、小規模事業者が商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む地道な販路開拓等に要する経費の2/3（補助上限50万円）を補助するものです。

公募開始後は通年で受付を行い、約4か月ごとに締め切れ、審査・採択が行われます。

**《直近の公募締切（第5回）》令和3年6月4日(金)**

※提出書類の事前確認のため**5月14日(金)**までに当会へ書類をご提出ください。

※第6回公募締切は令和3年10月1日(金)、第7回公募締切は令和4年2月4日(金)の予定です。

※その他申請に係るご不明点等はお問合せ下さい。

**●補助対象となり得る取組事例のイメージ**

- ・販促用のチラシ作成、配布
- ・パッケージデザインの改良
- ・ネット販売システムの構築
- ・移動販売設備の新規導入

**●補助率・補助上限額**

**補助対象経費の3分の2以内、最大50万円まで補助**

**●応募方法**

「経営計画書」「補助事業計画書」などの申請書類を提出頂き、当会が作成する「事業支援計画書」とともに当会経由で新潟県商工会連合会へ提出することとなります。

※提出書類に対し、外部専門家等による審査が行われます。

応募すれば必ず採択されるものではありませんので、予めご了承ください。

**●問合せ先**

村松商工会 Tel0250-58-2201 担当：本間・菊池

**～「ごせん共通商品券」をお持ちの皆さまへ～**

**商品券の早期利用をお願いします**

五泉商業協同組合発行の「ごせん共通商品券（額面500円・1,000円）」は**商品券事業の廃止**に伴い、**令和3年3月31日(木)**をもって新規販売が終了となりました。

未使用商品券をお持ちの方は、下記利用期限日までにご利用いただきますようお願いします。

◆利用期限：令和3年**12月31日(金)**

**申告所得税、贈与税、個人事業者の所得税**

**申告・納付期限・口座振替日変更のお知らせ**

政府の方針を踏まえた新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限が令和3年4月15日(木)まで延長されました。

これに伴い各口座振替日は以下の通りとなりますので、ご留意ください。

区分	申告所得税	贈与税	個人事業者の消費税
申告期限	4/15(木)	4/15(木)	4/15(木)
納期限	4/15(木)	4/15(木)	4/15(木)
口座振替日	5/31(月)	振替不可	5/24(月)

○振替納税は申告期限（4/15(木)）までに「振替依頼書」及び「確定申告書」を提出された場合に限り利用できます。

○残高不足等で振替日に引落しができない場合は、納期限（4/15(木)）の翌日から納付日までの延滞税が課される場合がありますので、ご注意ください。

**村松公園桜まつり イベントの中止と期間中のライトアップ・交通規制の取扱について**

2021村松公園桜まつりは、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、イベント開催は中止となります。

なお、桜開花による人出は予想されることから、見頃期間中の夜桜ライトアップ、臨時駐車場の開設、土日の交通規制等は実施する予定となっております。（（一社）五泉市観光協会）

**4月の行事予定**

2(金)	村松公園 公園開き（神事） 県女性連臨時総会（書面開催） 県青連臨時総会（書面開催） 女性部監査会・役員会	村松公園 新潟県商工会館 新潟県商工会館 村松商工会館
5(月)～9(金)	労働保険年度更新手続個別指導会	村松商工会館
6(火)	県青連監査会・正副会長会・理事会 役員候補打合会・役員等研修会	新潟県商工会館
7(水)	県女性連監査会・正副会長会・理事会 役員候補打合会・役員等研修会	新潟県商工会館
9(金)	県小規模補助金実績検収 青年部監査会・役員会	新潟県商工会館 村松商工会館
15(木)	期末監査会	村松商工会館
20(火)	第1回正副会長会議	村松商工会館
22(木)	第1回理事会	村松商工会館
27(火)	女性部通常総会	村松商工会館
28(水)	青年部通常総会	村松商工会館

**<令和3年度の雇用保険料率は前年同様>**

**高年齢労働者に係る雇用保険料の免除措置が終了**

令和3年4月1日以降の雇用保険料率は下記のとおりです。

**令和2年度からの変更はありません。**

事業の区分	①被保険者負担分	②事業主負担分	①+②保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
農林水産・清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000

**令和2年4月1日より**、これまで雇用保険料が免除されていた**65歳以上の労働者についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の徴収と納付が必要**となっておりますので、ご注意ください。

**村松商工会職員人事異動のお知らせ**

**【転出者（令和3年4月1日付）】**

経営指導員 石井 誠一（豊栄商工会へ人事交流）